

# 総合教育会議資料

休日の学校部活動の地域展開等に向けて  
～現状と今後の取組み～

亀山市教育委員会事務局

令和7年8月6日

# 目次

1	部活動から地域クラブ活動へ	・ ・ ・	1
2	部活動と地域クラブ活動の違い	・ ・ ・	2
3	期待される効果と課題	・ ・ ・	3
4	国、県の動向	・ ・ ・	4
5	教育委員会のこれまでの取組について	・ ・ ・	5
6	市内中学校の生徒数の推移	・ ・ ・	9
7	市内部活動の現状	・ ・ ・	10
8	近隣市の状況	・ ・ ・	11
9	目指す『地域クラブ活動』のイメージ	・ ・ ・	12
10	休日の部活動の地域展開後の生徒の生活スタイル	・ ・ ・	13
11	今年度の取り組み予定	・ ・ ・	14
12	今年度、市全体での取り組みたいこと	・ ・ ・	15

# 1 部活動から地域クラブ活動へ

## 部活動を取り巻く環境

- 近年、生徒数の減少等によるやむを得ない廃部や単独で試合に出られない学校が全国的に増えており、今後、子どもたちの活動の選択肢が少なくなることが、当市・当地域においても危惧される。
- 教員が指導を担うことを前提に学校部活動が運営されてきたが、教員の働き方改革や専門性の観点からも、その体制は限界を迎えている。
- これまで部活動が果たしてきた役割を踏まえ、時代の変化に対応し、将来にわたって子どもたちが主体的に選択し、多様な活動ができる機会の確保が求められている。



部活動から地域クラブ活動へ

## 2 部活動と地域クラブ活動の違い

	部活動	地域クラブ活動
運営主体	各学校	地域の多様な団体
参加者	各学校の生徒	学校区に限らず市内の中学生
指導者	教員 部活動指導員	多様な人材 希望する教員(兼職兼業)
活動場所	学校施設	学校施設 地域の施設
費用負担	部費、実費相当	団体が決める月謝など
送迎	なし	団体の運営方針に基づく
保険	日本スポーツ振興センター災害共済	団体が加入するスポーツ保険など

### 3 期待される効果と課題


#### 期待される効果

- ①生徒の多様なニーズへの対応につながる
- ②専門性の高い指導が受けられる活動につながる
- ③教職員の働き方改革の推進につながる
- ④生涯スポーツ・文化活動の推進につながる
- ⑤地域社会の維持・活性化につながる

#### 課題

- ①子どもたちの居場所の減少
- ②指導者の確保と指導の質の維持・向上
- ③保護者負担の増加
- ④安全管理・危機管理

## 4 国、県の動向

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
国	<div style="text-align: center;">  <p>改革推進期間 (令和4年度に位置付け)</p> </div>		
	<p>地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議 (R7.5.16)</p> <p>①名称の変更 『地域移行 ⇒ 地域展開』 ②次期改革期間 『改革実行期間』 (前期:令和 8年度~令和10年度※) (後期:令和11年度~令和13年度)</p> <p>※現時点で着手していない地方公共団体においても、前期の間に確実に休日の地域展開等に着手。</p>		
県	地域クラブ活動方針	スタートアップ事業	人材バンク

## 5 教育委員会のこれまでの取組について

### ①部活動地域あり方検討会（令和5年度2回、令和6年度2回実施）

#### 検討内容

- ・本市の地域クラブ活動の方向性について
- ・指導者の確保、運営団体等の整備
- ・児童生徒、保護者、教職員へのアンケート内容の検討 等

### ②周知活動

- ・部活動地域展開に関する児童生徒・保護者向けチラシ配布（R7.1月）
- ・教育通信（R7 3月1日号）市民周知

### ③児童生徒（小4～中2）・保護者（小4～小6）向けアンケート調査（R7.1月）

### ④教職員向けアンケート調査（R7.1月）

## 5-1 部活動あり方検討会から見えてきた課題

- ①地域クラブ活動に展開することによる保護者負担の在り方
- ②指導者への報償費など財政支援の是非
- ③部活動(学校教育の一環)から地域クラブ活動(社会教育、スポーツ・文化芸術)へ展開することに伴う事務の所管の調整・整理
- ④指導者の不足と指導の質の維持
- ⑤トラブル発生時等の学校と地域クラブ活動の連携体制

# 5-2 児童生徒・保護者向けチラシ

「休日の学校部活動が地域クラブ活動へ」（令和7年1月 小中学校全保護者配布済み）別紙1

**未来へつなぐ部活動改革**  
**休日の学校部活動が地域クラブ活動へ**  
 亀山市教育委員会

**○国が示す方向性について**  
 「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言（令和4年6月6日）」、「文化部活動の地域移行に関する検討会提言（令和4年8月9日）」及び「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン（令和4年12月）」には、次のように示されています。  
 「休日の部活動から段階的に地域移行していくことを基本とします。地域移行完了時期については、少子化の進行や学校の働き方改革の進展を踏まえ、できる限り早期とすることが望ましい。令和5年度の休日の部活動の段階的な地域移行開始から3年後の令和7年度末までを改革推進期間とする」としています。  
 国はこの提言を受け、中学校教育活動における部活動の今後の在り方について、提言の内容に沿った休日の部活動から段階的に地域移行を実施するという方向性を示しました。

**○三重県としての方向性について**  
 三重県においても、国のガイドラインに基づき、令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間と位置づけ、地域スポーツ・文化芸術環境整備のための取組を行い、休日の部活動の段階的な地域連携・地域移行を進めます。また、「三重県部活動ガイドラインおよび新たな地域クラブ活動方針（令和5年12月 三重県教育委員会 三重県）」が策定されています。国のガイドラインや本県の方針を参考に、できるところから中学校における休日の段階的な地域連携・地域移行を進めていく必要があります。

**○亀山市教育委員会としての方向性について**  
 国や県の方向性をもとに中学校における休日の部活動を地域クラブ活動にしていこうと検討しています。保護者（小4～小6）・児童生徒（小4～中2）・教職員（小・中学校）を対象に地域クラブ活動に関するアンケートを実施し、アンケートの結果をもとに今後の亀山市としての休日の部活動の方向性を検討していきたいと考えています。

**○地域クラブ活動ってどういうこと？**  
 地域の多様な主体が運営・実施する地域クラブ活動によって、部活動を代替するものです。多様な活動を、原則会費制で実施します。

**●「学校部活動」と「地域クラブ活動」はどこが違うの？**

学校部活動	地域クラブ活動
<ul style="list-style-type: none"> <li>学校が主体となって行われる部活動</li> <li>学校の中で実施</li> <li>教職員が指導者</li> <li>複数校でまとまって一つの部活動を行う合同部活動の導入や、部活動指導員等の地域の人材を活用することを推奨</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域が主体となって行われる活動</li> <li>市民体育館、市民グラウンド、学校施設など、多様な場所で実施</li> <li>地域の指導者（一部兼職兼業の教職員も）</li> <li>多世代・多様な活動</li> </ul>

学校単位の部活動 例：○○中学校での部活動

地域クラブ活動 例：既存のスポーツ協会等に所属する地域の団体 これを機に新しく立ちあげるスポーツ団体

地域の指導者 例：市民体育館、市民グラウンド、学校施設など、多様な場所で実施

地域の子どもたち 例：多世代・多様な活動

**○なぜ部活動地域移行への改革が必要なのか？**  
**深刻な少子化問題**  
 深刻な少子化の影響により、全国の部活動で「部員数が少なくなり、大会に出られない」や「やりたい部活が学校にない」といった課題が浮き彫りになっています。  
 亀山市内の中学校でも生徒数は、令和6年度1,380人（令和6年度4月1日現在）から、その後減少傾向にあり、令和17年度には30%程度の減少が見込まれています。市内でも今までと同様の学校部活動の維持が困難になります。

**○休日の地域クラブ活動が始まる子どもたちはどのような生活になるのか？**

月～金	土・日・祝日
学校部活動	地域クラブ活動に参加（地域が主体となる活動）
	どこにも所属せずにプライベートの時間を過ごす
	既存のクラブチームに参加
	既存のクラブチームに参加
どこにも所属せずにプライベートの時間を過ごす	地域クラブ活動に参加（地域が主体となる活動）
	どこにも所属せずにプライベートの時間を過ごす

**○地域クラブ活動についてQ&A**

Q 地域クラブ活動は、誰が指導にあたるのですか？  
**A 専門的な知見を持つ地域指導者が行います。地域指導者には自ら希望し、兼職兼業の許可を得た教職員も含まれます。**

Q 活動にかかる費用はどうなるのか？  
**A 指導者への謝礼や活動内容に見合った保険の加入料等、活動に係る費用は保護者負担になることが想定されます。**

Q 練習場所はどこになりますか？  
**A 市民体育館、市民グラウンド、学校施設など、多様な場所。**

【問い合わせ】 亀山市教育委員会事務局 学校教育課 TEL:0595-84-5077

# 5-3 アンケート結果の概要

## 「休日の部活動に関するアンケート」(令和7年 1月末実施) 別紙2

○小学4年生～小学6年生	(4年生389名 5年生462名 6年生499名)	回答数 1,109人 (82.1%)
○中学1、2年生	(1年生354名 2年生453名)	回答数 924人 (87.3%)
○小学4年生～小学6年生の保護者	(4年生374名 5年生439名 6年生499名)	回答数 647人 (49.3%)
○市内小中学校教職員	(小学校 174人 中学校 82人)	回答数 256人 (84.5%)

1. 休日の部活動に関するアンケート【小学生】 令和7年 1月末実施  
 ○対象:小学4年生～小学6年生 (4年生389名 5年生462名 6年生499名) 回答数 1,109人 (82.1%)

○質問1 中学校に入ってから、休日(土・日・祝日)の学校部活動が終了し、地域クラブ活動になった場合、あなたはどのように休日を過ごそうと思いますか。

○質問2 休日の地域クラブ活動にあつらいと思う種目を教えてください。【複数回答可】

2. 休日の部活動に関するアンケート【中学生】  
 ○対象:中学1、2年生 (1年生354名 2年生453名) 回答数 924人 (87.3%)

○質問1 今後、休日(土・日・祝日)の学校部活動が終了し、地域クラブ活動になった場合、あなたはどのように休日を過ごそうと思いますか。

○質問2 休日の地域クラブ活動にあつらいと思う種目を教えてください。【複数回答可】

3. 休日の部活動に関するアンケート【小学生の保護者】  
 ○対象:小学4年生～小学6年生の保護者 (4年生374名 5年生439名 6年生499名) 回答数 647人 (49.3%)

○質問1 休日(土・日・祝日)の学校部活動が終了し、地域クラブ活動になった場合、お子さんに参加してもらいたいですか。

○質問2 休日の地域クラブ活動にあつらいと思う種目を教えてください。【複数回答可】

○質問3 休日の地域クラブ活動に期待することを教えてください。(複数回答可) (回答数647人)

- 専門的で丁寧な指導を受けられる。(421人)
- やりたい種目が選択できる。(312人)
- 他校の友達ができる。(289人)
- 勝敗や入賞などにこだわらず、気軽に楽しめる。(194人)
- いろんな世代や年齢の人と一緒に活動ができる。(181人)
- 一種目だけでなく複数の活動に参加できる。(138人)
- より勝利を目指す活動にする。(131人)

○質問4 休日の地域クラブ活動は講師謝礼も含め、活動に必要な費用を受益者負担(参加する家庭で負担)していただくことが考えられます。そのような場合、負担額は1回(3時間程度の活動)でいくらぐらいが適当ですか。

○質問5 その他(休日の地域クラブ活動について意見)

- 教師の休日勤務の負担を軽減できるため、この取り組みに賛成です。
- 地域クラブを通して、スポーツや文化活動に挑戦する機会が増えると思う。
- 地域全体で子供たちの活動を支えることが大事であり、「出来ることはお手伝いしたい。」
- 休日だけでなく平日も地域クラブ活動に移行することで、さらに効果を得られるのではないかと。
- 5年生の子どもが中学生になるまでに早急に地域移行を進めてほしい。
- 先生にも子どもにも休日は必要だと思います。地域が主体となるのであれば、参加自体を子どもたちが選べるような仕組みを希望します。
- 亀山市や三重県が指導者に補助金や支援金を出す必要があると思う。
- 活動に必要な費用が金額によっては家計の負担になる。

4. 休日の部活動に関するアンケート【教職員】  
 ○対象:市内小中学校教職員 回答数 256名(小学校 174人 中学校 82人)

○質問1 今後、休日の活動が学校主体で行われている「学校部活動」が終了し、地域が主体となる「地域クラブ活動」になることについてどう思いますか?

【賛成の理由】

- 地域クラブ活動に移行することで、子どもたちの活動の幅が広がり、選択肢が増える。
- 地域の多くの大人が子どもたちを見守ることができ、安全・安心な環境づくりにつながる。
- 学校活動が地域に開かれ、コミュニティ全体で子どもたちの成長を支える体制が整う。
- 単独チームを組むことが難しい場合でも、地域クラブで他校の生徒と合同で活動できる。
- スポーツを楽しみたい生徒と、競技で勝りたい生徒がそれぞれの目的に応じた活動に参加できる。
- 教員の業務が減り、行事の準備や校務分掌などに時間を充てることができる。
- 休日が増えることで、教員は家族との時間や自身の体調管理に充てることができ、職場環境の整備につながる。
- 部活動の教育的意義は認めつつも、教員の過重労働を軽減し、新たな教育モデルを構築する必要がある。

【反対の理由】

- 部活動がやりたくて教員になったので、この仕事をしている大きな意味がなくなります。
- 部活動は、学校教育の中の一環として行われるべきと考えているから。

○質問2 もし、休日の活動が地域クラブ活動になった場合、教師としての立場ではなく、兼業職業の手続きを行った上で、「地域クラブ活動」の指導員として指導をしたいですか。(回答数 256人)

- 14.8%の38人は「地域クラブ活動」の指導員に携わりたいとしている
- 指導したい種目の中で複数回答があった種目は、軟式野球、陸上競技、サッカー、ソフトテニス、バスケットボール、剣道、バドミントン、ラグビー、ハンドボール、バレーボール、吹奏楽、美術です。

○質問3 地域クラブ活動の指導員の報酬は1回(3時間程度)の活動でいくらが妥当だと考えますか?

# 6 市内中学校の生徒数の推移

令和7年度と令和17年度見込みの生徒数の比較

市内中学校の合計生徒数:

令和 7年度 1,368人

令和17年度 1,076人 292人減少(約21.3%減)

【内訳】

● 亀山中学校生徒数:

令和 7年度 608人

令和17年度 476人 132人減少(約21.7%減)

● 中部中学校生徒数:

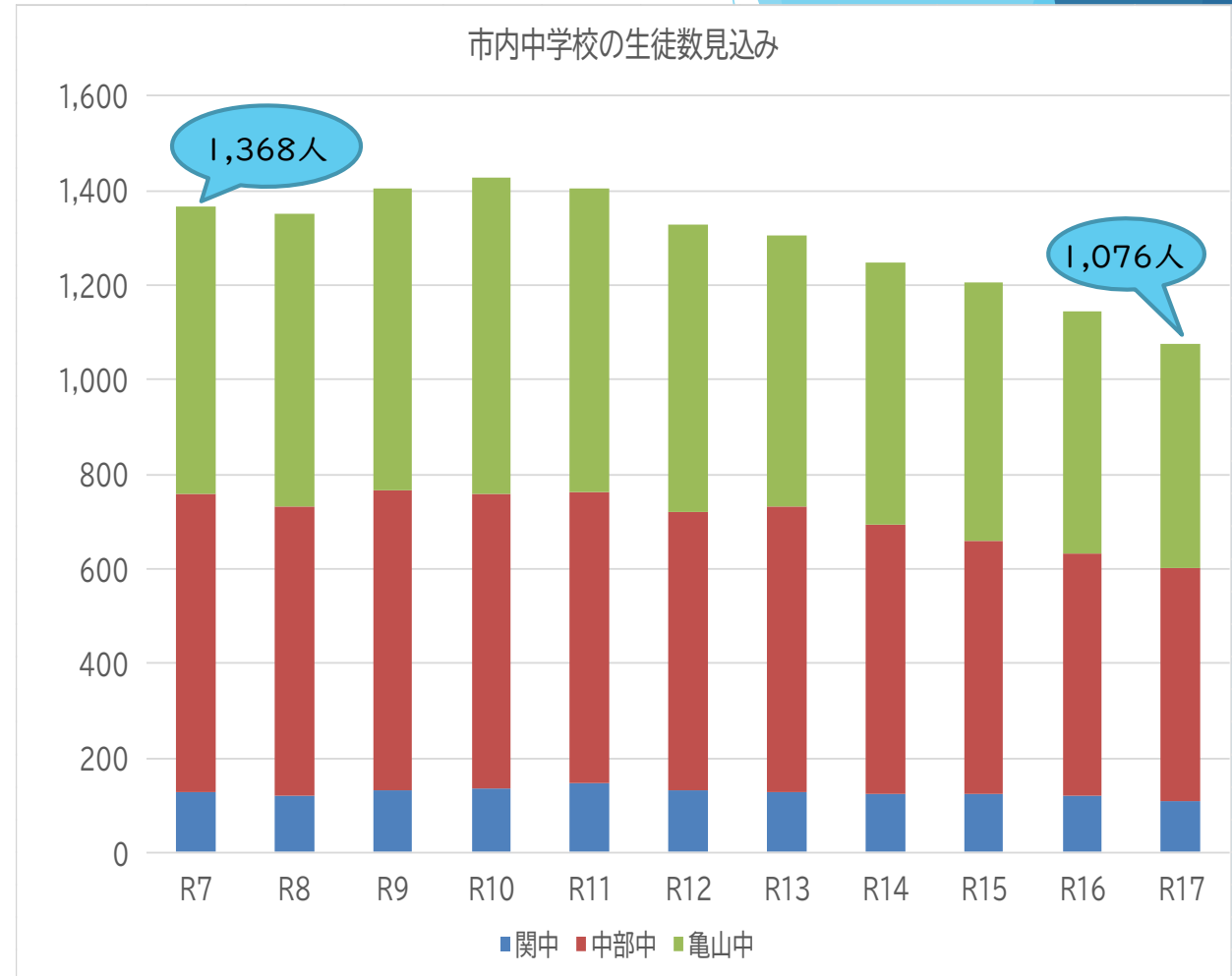
令和 7年度 663人

令和17年度 493人 170人減少(約22.1%減)

● 関中学校生徒数:

令和 7年度 127人

令和17年度 107人 20人減少(約15.7%減)



※各年度見込み数は、転出入及び私立学校への編入数を考慮していません。

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
亀山中	608	618	638	670	644	609	575	557	546	511	476
中部中	633	614	635	624	617	588	603	570	533	515	493
関中	127	119	132	135	145	133	129	122	125	118	107
合計	1,368	1,351	1,405	1,429	1,406	1,330	1,307	1,249	1,204	1,144	1,076

(単位:人)

## 7 市内部活動の現状

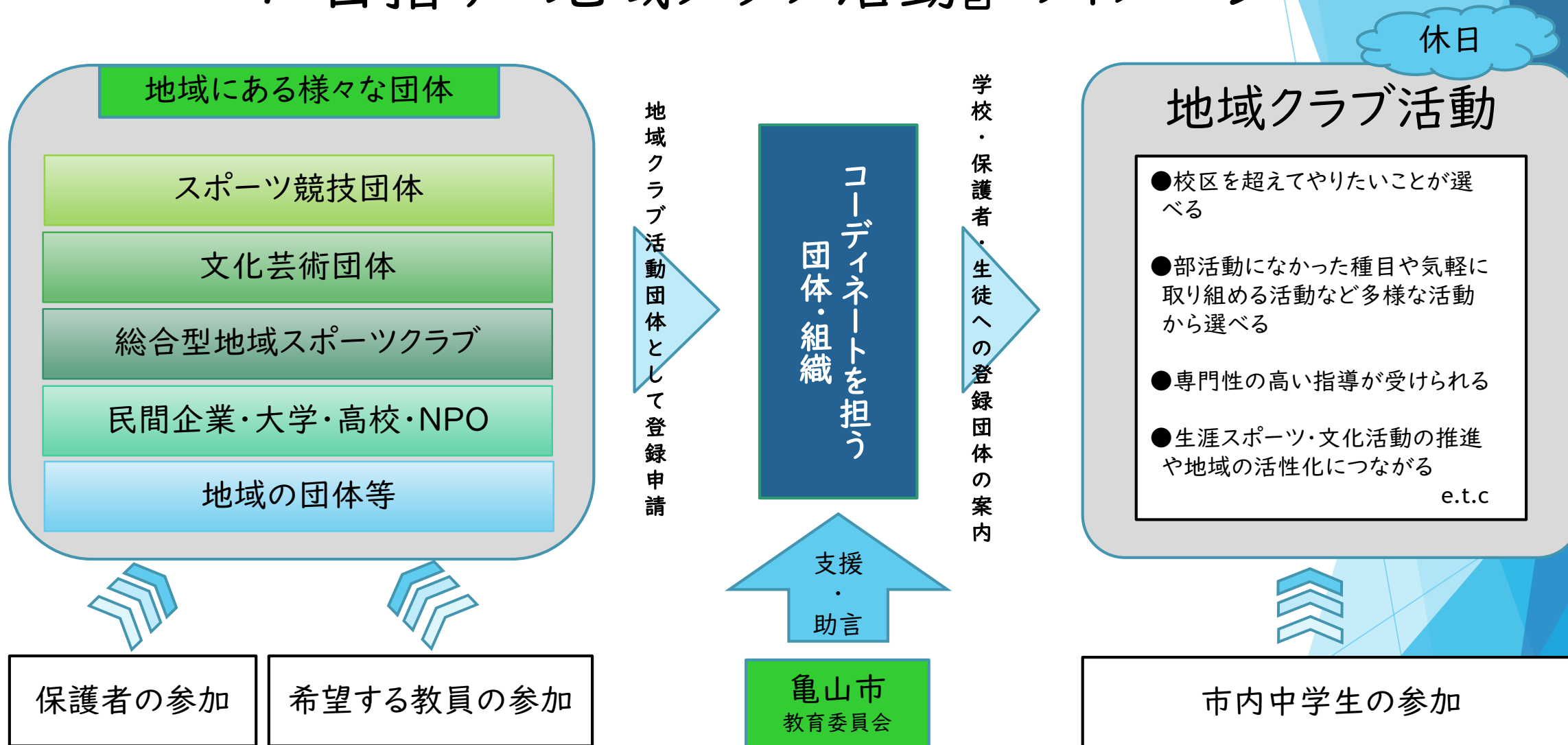
- ①運動部加入率 66.2% (R7.5.1現在)
- ②文化部加入率 19.6% (R7.5.1現在)
- ③運動部10種目  
(陸上、バスケットボール、バレーボール、軟式野球、サッカー、ソフトテニス、卓球、ソフトボール、ハンドボール、剣道)
- ④文化部4種目  
(吹奏楽、美術・ものづくり、パソコン、家庭)
- ⑤R7部活動加入状況詳細 **別紙3**

# 8 近隣市の状況

5市が令和8年度に地域展開等の実施を予定

	令和8年度以降の休日部活動の方向性	令和7年度の取組状況
いなべ市	○令和8年度9月～12月 現在ある部活動の種目数と同じ数の地域クラブ活動のモデル事業として実施(9月以降、休日の部活動は行わない)	○モデル事業の実施(剣道、陸上、ソフトボール) ○スポーツ協会と連携して指導者等の確保 ○児童生徒へのニーズ調査 ○教職員に対し、部活動地域移行実施時の指導者としての参加意志調査を実施
桑名市	○令和8年度夏以降地域クラブ活動開始 ※学校管理下の部活動はやめるとは明言していない休日の部活動を校長判断で行うことも可能	○国からの委託事業 7種目実施 ○市の予算でモデル事業実施予定
四日市市	○令和8年度、3年生が参加する最後の大会やコンクール等が終了した種目・学校から随時地域展開し、令和8年12月1日には全ての種目で休日の部活動の地域展開を完了する	○市内にあるすべての種目で地域クラブ活動を月1回程度でスタートする(新規設置16種目、令和6年度から開始している種目は回数を増やす) ○現在は国の事業で保護者の費用負担はなし。(令和8年度以降は受益者負担も検討月額2000円～3000円程度、市で補助金も検討中)
鈴鹿市	○令和8年度 中学3年生の最後の大会やコンクール等が終了する10月以降は休日の部活動は行わない	○モデル事業として、10月以降第1週目休日の部活動は行わずに実施(国の補助金を活用し実施、現在9種目10団体が委託希望。サッカー、ソフトテニス、ソフトボール、野球、陸上、ハンドボール、バドミントン、合唱、吹奏楽) ○教育職員の兼職兼業に関わる要項の策定 ○部活動ガイドラインの改訂
津市	○令和8年度3年生引退後、拠点校システムで学校管理下の休日の部活動を継続 ○指導は部活動顧問の中から希望者が行う	○拠点校システムづくり(合同部活動) ○令和7年度4月に行われた市内中体連の会議に参加し、教育委員会としての考え方の説明を行った
伊賀市	○できる部活動から地域展開を進めていく ○休日の部活動の一斉終了等は、検討中	○野球、剣道は地域展開している学校もある ○陸上、地域展開を進めていく
名張市	○部活動の地域連携を進めていく方向 ○休日の部活動の有無に関しては検討中	○地域の人材を探していく
松阪市	○休日の部活動を行わないという考えは現時点でなく、部活動地域連携を進めていく	○地域クラブ活動に関するガイドラインの策定
伊勢市	○休日の部活動の有無に関しては検討中 ○地域展開か地域連携で進めていくかも未定	○4月より総合型地域クラブが母体となるサッカー、野球のモデル事業を1校のみ実施(モデル事業実施校は休日は部活動を行っていない。) ○10月バレーボール、11月陸上のモデル事業を拠点校方式で実施予定

# 9 目指す『地域クラブ活動』のイメージ



# 10 休日の部活動の地域展開後の生徒の生活スタイル

月～金	土・日・祝日
学校部活動	地域クラブ活動に参加 (地域が主体となる活動)
	どこにも所属せずにプライベートの時間を過ごす
	既存のクラブチームに参加
既存のクラブチームに参加	
どこにも所属せずにプライベートの時間を過ごす	地域クラブ活動に参加 (地域が主体となる活動)
どこにも所属せずにプライベートの時間を過ごす	

## Ⅱ 今年度の取り組み予定

### ①モデル事業実施（数種目程度実施予定）

- ・効果と実現可能性の検証のため
- ・課題の特定と改善のため
- ・データの収集と分析のため

### ②教職員の兼職兼業届けの策定

- ・教職員が本務以外の仕事を行う際のルールを明確にするため

### ③部活動ガイドラインの改訂の検討

- ・学校部活動と地域スポーツ・文化活動との連携・移行を円滑に進め、  
生徒にとってより良い活動環境を構築するため

## 12 今年度、市全体での取り組みたいこと

- ①学校・保護者への市の具体的な方向性の周知
- ②地域クラブ活動あり方検討会（協議会）の開催
- ③休日の地域クラブ活動ガイドライン作成
- ④コーディネートを担う団体・組織の選定
- ⑤休日の地域クラブ活動団体募集・確定

等